

平成 23 年 1 月 21 日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2007～2009

課題番号：19530498

研究課題名（和文） ワーキングプアの自立条件に関する基礎的研究

研究課題名（英文） A Fundamental Study for Independent Conditions of Working Poor

研究代表者

杉野 緑（SUGINO MIDORI）

岐阜県立看護大学・看護学部・准教授

研究者番号：70326106

研究成果の概要（和文）：本研究は 1990 年代後半から急増した日本のワーキングプア（不規則・不安定雇用労働者、低賃金労働者）の社会的性格を実証的に明らかにし、その性格に即した地域での自立条件を提示するための基礎的研究である。一工業都市を対象として不安定労働市場、生活保護、居住条件の側面からワーキングプア的生活実態を検討した。不安定労働就業者の労働市場は縮小しており、ワーキングプアが就労できる雇用の社会的創出とワーキングプアを包摂する失業時所得保障と住宅保障を中軸とする社会保障制度の構築こそが必要である。

研究成果の概要（英文）：This study is a fundamental study to clarify positively the social character of working poor in Japan, who are irregularly employed, have unstable employment, and are low-paid workers, that increased rapidly from the latter half of the 1990's, and to suggest the independent condition in the community that suits its character. We discussed that the actual life situation of the working poor in one industrialized city from the side of unstable labor market, Public Assistances, and housing conditions. The labor market for unstable employment has been reduced; therefore, it is necessary to produce employment opportunity socially which working poor can be employed and to build social security systems which are centered within an income security system during unemployment and a housing security system that includes the working poor.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007 年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2008 年度	1,700,000	510,000	2,210,000
2009 年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	3,400,000	1,020,000	4,420,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：貧困・社会的排除・ワーキングプア・社会福祉学

## 科学研究費補助金研究成果報告書

### 1. 研究開始当初の背景

(1) ワーキングプアの急増が指摘され、背景として日本型雇用の解体が指摘されていたが、ワーキングプアの実態分析は十分検討される段階ではなかった。

(2) 我々は 2003 年～2004 年、2005 年～2006 年に科学研究費の交付を受け 2 つのホームレス調査と「生活保護世帯自立支援に関わる実態調査」の実施・研究を行った。その結果、1990 年代後半から急増したホームレスの実態は都市現業労働者を母体とするワーキングプアであること、生活保護受給者のうち就労自立支援対象者はパート、アルバイトなどのワーキングプアそのものであることを把握した。

日本の貧困の典型とみなされているホームレスと生活保護受給者は、就労しているが地域で自立した生活を維持できるだけの稼働収入を得ることができない不安定低賃金労働者であった。

(3) このような人々に対して社会保障制度では生活保護制度だけが対応しており、生活保護受給者数の増加をもたらしていた。ワーキングプアは賃金が低いだけでなく、職業別に分立している社会保険制度中心の社会保障制度からの「漏れ」を意味していた。

### 2. 研究の目的

日本のワーキングプア（不規則・不安定雇用労働者、低賃金労働者）の社会的性格を実証的に明らかにし、その社会的性格に即した地域での自立条件を提示するための基礎的研究を行う。

### 3. 研究の方法

1990 年代後半から急増したワーキングプアを不安定就業者の労働市場、生活保護、居住条件の側面から検討した。経済労働状況との関係を明確にとらえるために日本の高度経済成長の中心であった工業都市 K 市を対象とした。

(1) 工業都市 K 市のうち労働者居住地域として形成発展してきた B 区に焦点をあて、1970 年代後半から 2000 年までの社会階層構成の把握を試みた。

具体的な方法は、江口（1979, 1980）社会階層論に倣い、総務省国勢調査職業中分類、事業所・企業統計調査の事業所規模別、従業上の地位別データを用いて、江口が示した職業群<sup>1)</sup>を作成した。

(2) 生活保護の側面から検討を行うために、2002 年に K 市で実施したホームレス自立支援

を目的とする施設入所者調査結果 187 名分を再分析した。施設入所者のうち生活保護受給者事例 86 名を取り出し、仕事、健康、住まい、家族について社会福祉のアセスメントを行った。

あわせて、K 市生活保護受給者の動向等について既存資料を整理した。

(3) 居住条件の側面から検討を行うために、地域に生活基盤を形成できた人々と生活基盤を形成できなかった、または失った人々の両面から考察した。

①地域に生活基盤を形成できた人々として隣保館 A ホーム（1965 年～）利用者を位置づけた。生活基盤を形成できなかった人々、失った人々として低所得者向け宿泊施設 R

（1951 年～1990 年）利用者とのホームレス施設入所者を位置づけ比較検討を行った。②了解が得られた隣保館 A ホーム利用者 22 名からホームとのかかわり、自身の生活について聞き取りを行った。

あわせて、A ホーム資料の収集、分析、ホーム職員等から補足的聞き取り調査を行った。

③宿泊施設 R はすでに役割を終えたとして 1990 年に施設機能の転換がはかられているために、既存資料の収集、分析、関係者からの聞き取りを行った。

④ホームレス施設入所者調査結果 187 名から長年 K 市に住んでいた者としてバブル経済開始前までに K 市に来ていたホームレス 30 名を取り出し、そのライフヒストリーを作成した。

⑤地域に生活基盤を形成できた人々と形成することができなかった、または失った人々の生活実態について、生活基盤を構成する要素を仕事、家族、健康、住まいの 4 点として社会福祉のアセスメントを行い、その生活基盤を比較検討した。

(4) ワーキングプアの自立条件を考察するための研究的示唆を得るために 2008 年 9 月にオランダ研修を行った。

①オランダは 2004 年公的扶助制度を改正し、the Work and Social Assistance Act (WWB) 労働援助法とし、公的扶助受給の要件として就労を位置づけている。改正後の現状について社会雇用省、アムステルダム市、当事者団体、労働組合から聞き取りを行った。

②就労支援の実際について  
公的扶助制度改正の就労支援の実際を、雇用・所得センター、起業支援 NPO 等から聞き取りを行った。

③ワーキングプアの研究動向について  
 エラスムス大学エリックスネル博士、オランダ社会文化計画局からオランダにおけるワーキングプアの研究動向について聞き取りを行い、意見交換した。

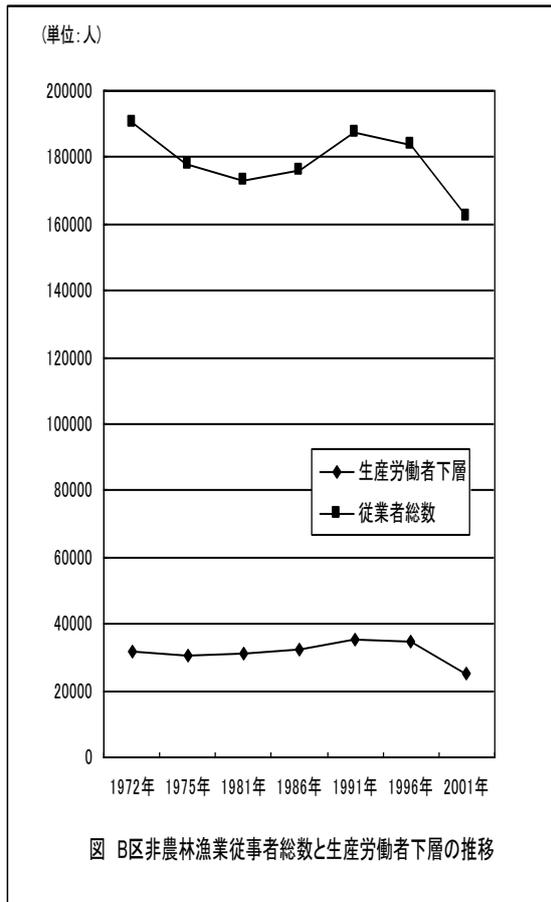
#### 4. 研究成果

(1) ワーキングプア、不安定就労層の位置と量的推計

①江口に倣い統計資料によりB区社会階層構成の把握を試みた。区を対象としたために、資料の制約上江口と同じ方法をとることは困難であったので、国勢調査職業中分類、従業上の地位などを組み合わせて推計を行った。

②総務省国勢調査報告職業中分類を用いて江口の示した24の職業群(1980年~2000年分)を作成した。その結果、江口が不安定低所得としている日雇及び単純労働者・行商露天商及び類似的職業従事者はどの年次においても就業人口の約10%存在した。

③次に総務省事業所・企業統計を用いて江口に倣い生産労働者下層<sup>2)</sup>を取り出した。



(総務省：事業所・企業統計各年版より作成)

上図はB区非農林漁業従事者総数と生産労働

者下層の実数の推移を示したものである。従業者総数は1972年約19万人から減少傾向にあり、バブル経済期には約18.5万人へと増加するが、'91年から減少に転じている。これに対して生産労働者下層は約3万人台であり大きく減少することはなかったが、バブル経済崩壊後に減少している。

生産労働者下層の非農林漁業従事者に占める割合は、'75年17.3%、'86年18.2%、'91年18.8%、'96年18.8%であったが、バブル崩壊後2001年は15.5%と割合も減少している。

④上記②③から、B区には工業都市K市の脱工業化過程において一貫して生産労働者下層、日雇いおよび単純労働者などの不安定低所得階層が一定量存在していた。その量は非農林漁業従事者の約3分の1と推計できた。

好況期である高度経済成長期、バブル経済期においてその量は減少していなかった。バブル経済崩壊後の不況期において増大していなかった。

不況期に不安定低賃金階層が増大しないことは当該地域の雇用のキャパシティの収縮である。不安定就労層、ワーキングプアは働きたいが仕事なくなったのである。

#### (2) 必要とされた不安定就労層

(1)の統計的推計とあわせて、Aホーム利用者、バブル経済崩壊前からK市に住んでいたホームレスのライフヒストリー分析により、皆同じように仕事を求めてK市に来ていたことがわかった。ワーキングプア、不安定就労層はK市の発展のために必要とされた労働者であることが確認できた。

#### (3) 工業都市労働者の階層性

①地域に生活基盤を形成できた人々と生活基盤を形成できなかった、または失った人々の生活基盤の比較分析から、それぞれの職業は基幹産業である製造業を中心としてつながっていた。製造業を中心とする交錯する線につながっており、その中にも階層性があった。

②Aの1は地域に生活基盤を形成できた人々である。Aの2は地域の生活ではあるが、アパートなどに住む決して安定した暮らしとはいえない人々である。Bは生活基盤を失った人々である。さらにこのグループは二つに分かれる。Bの1は、仕事のためにK市にきていたが、社会経済状況の変化により仕事を失った人々、今日のホームレスである。Bの2は、病気・けがなどにより働くことができなくなった単身労働者である。

③これらの生活のありようは職業の継続性に強く規定されていた。Aの1は同じ職業を継続できていた。いわば就労継続型であった。

これに対してBの1及び2の職業は一貫しておらず、職業を転々としていた。継続して就労しているが、その職種は建設業現業、製造業現業、販売サービス業といった不安定な職種に限定されていた。

④Aの1と2、Bの1と2は固定的ではなく、特にAの1とBの1は隣接し、交流していた。

#### (4) ワーキングプア、不安定就労層の生活保障

①Aの1は継続的就労ができており社会保険制度へつながっている。Bの2は働くことができず無収入であり、困窮していることから生活保護により最低生活が保障される。

Aの2とBの1は今までは低位ながら継続的に就業の機会があったために、社会保障制度によるこれらの人々に対する生活保障の必要性は考えられてこなかった。Bの2になって生活保護で対応すればよいと考えられてきた。

しかし、グローバリゼーションが進展する今日において、Aの2とBの1の人々への生活保障を構築する必要がある。

②今日のワーキングプア対策は就労自立が中心であるが、本研究で明らかになったようにワーキングプア、不安定就労層が従事する仕事はないのである。

ワーキングプアが就労できる雇用の社会的創出とワーキングプアを包摂する失業時所得保障と住宅保障を中軸とする社会保障制度とソーシャルミニマムの構築こそが必要であるとする。

#### (5) 今後の課題

本研究により今日のワーキングプアはAの2、Bの1であることが明らかになったが、今後研究をすすめるうえではワーキングプアの内容、急増の背景要因について理論的な検討が必要である。

これらの理論的検討を踏まえて、具体的な支援方策について考察することを今後の課題とする。

#### 【文献】

江口英一著、現代の「低所得階層」上・中・下、未来社、1979年、1980年

#### 註

1) 江口は国勢調査職業小分類別就業者を「社会階級上の地位」「生活水準等を示す指標としての従業上の地位」「産業」「就業の規則・不規則性」「労働の種類」「経済的機能」を考慮して24の職業群に整理している。本研究は資料の制約上、職業中分類を用いた。  
2) 総務省「事業所・企業統計」各年版より従業員数規模5～29人企業雇用生産労働者、

建設業5人以上雇用者、鉱業・製造業・運輸業5人以上雇用者、鉱業・製造業・運輸業臨時雇いを生産労働者下層として取り出した。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計4件)

①杉野緑、オランダホームレス政策の実際、岐阜県立看護大学紀要、査読有、第9巻2号、2009、PP61-67

②杉野緑、ホームレスとはどんな人たちか、JIM、査読有、18(4)、2008、PP288-291

③杉野緑、NPO 法人無料低額宿泊施設における就労支援の実際、季刊 Shelter-less、査読有、33巻、2007、PP82-106

④川上昌子、公的扶助としての生活保護制度の総括と課題、社会福祉研究、査読有、100号、2007、PP99-105

[学会発表] (計2件)

①杉野緑、オランダ社会保障から学ぶこと ナショナルミニマム、ソーシャルミニマムの確立、第2回生活アセスメント研究会全国集会、2009年7月26日、名古屋港ポートビル

②杉野緑、工業都市の成熟と変容 隣保館の視点から、社会事業史学会、2007年5月19日、筑波大学

[図書] (計1件)

①江口英一・川上昌子、法律文化社、日本における貧困世帯の量的把握、2009、219

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

杉野 緑 ( SUGINO MIDORI )

岐阜県立看護大学・看護学部・准教授

研究者番号：70326106

##### (2) 研究分担者

川上 昌子 ( KAWAKAMI MASAKO )

聖隷クリストファー大学・社会福祉学部・教授

研究者番号：50095402